

11月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和元年 11 月 27 日（水） 午後 5 時 30 分から午後 7 時 10 分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎 3 階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員 |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、藪田欣也教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、水谷みすゞスポーツ振興課長 |

傍 聴 人 1 人

（進行委員：鈴木好美委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

皆さんこんばんは。本日は大変お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

11月6日に道徳教育における文部科学省指定研究発表会が豊岡中学校、豊岡北小学校、豊岡南小学校で開催され、教育委員の皆さまにも参加をいただき、ありがとうございました。

研究主題を「世界のどこでも誰とでも主体的に共によりよく生き抜く力を育む基盤となる道徳性の育成」として行われました。豊岡の歴史と伝統の地で、3校が協力して、学府というまとまりを有効に活用して発表をしてくれました。また、校長先生を中心に学府が大変まとまりのある活動を見せていただきました。授業では、価値観、子ども観、教材観の明確化を行い、多面的、多角的な思考になるような授業実践を行ってくれました。この実践は、道徳のみに生きるものではなく、他の教科の授業でも生きるものであると思えました。

また、親子道徳は、啓発資料をつくり、資料とノートの構成を工夫し、保護者の意見も記入する欄が設けられていました。道徳的な話題が家庭で話されるシーンが思い浮かびました。このような親子道徳、家庭道徳のパターンをつくり出したことは、大きな教育成果を生むものであると考えています。何かしらの方法で学校全体に示していけるように考えていきたいと思えます。

教育関係者約1,800人を対象とした人事異動が始まります。磐周地区全体の校長から支援員に至るまで、多くの皆さんが教育活動の向上に御尽力をいただいています。中には、いろいろな病気をされた先生方もいますが、今は概ね復帰して頑張ってくれています。異動に関しては、創造性と納得の人事を考えていきたいと思えます。例えば、創造性では校内組織を変更して新たな機能を期待する組織を設定することや、若手育成システムの導入と、その学校、地域に合った夢や希望が持てる組織作りや人事を行うことが大切であると考えています。納得の人事は、全ての人が納得する人事はありません。多くの人がいかに納得できるかに力を尽くすことであると思えます。まずは、しっかりと希望や生活状況を把握し、その人の人生について、ともに語ることだと思えます。人それぞれ自分のストーリーがあることをしっかりと自覚して進めていきます。

いろいろな生活、子どもの生活環境の大きな変化を感じることがございます。特に就学援助費についてはここ数年の間に1,011人になりました。私が学校教育課に勤めた頃から10年の間に、約400人近く増えています。そのような中、去年は中学生スタートアップ応援事業が始まりました。小学生についての支援は難しい状況だと思っていますが、全体的な動向を見ながら、小学生を支援

していく方法を検討する必要があるのではないかと考えているところでもあります。御意見を伺うときがあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 前回議事録の承認

10月24日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

11月25日から11月の議会が始まりました。6つの会派のうち5つの会派から代表質問の通告があり、教育委員会に関係するものはこのうち、4つの会派、17項目の質問をいただいております。

内容につきましては、部活動、外国人児童、小中一体校、不登校支援、大川小学校の最高裁判決、給食の無償化、変形労働制などがありました。

また、11月議会では、条例改正として青少年事業等を自治市民部に移管するための改正が行われるほか、補正予算の審議と併せて12月20日まで、26日間の会期で開催される予定となります。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第33号 令和2年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食費について

○磐田市学校給食条例の第5条において、市長は学校給食費の額について教育委員会の意見を聞いて決定するものとする規定されていますので、今回御審議をお願いするものです。

対象園児は、幼稚園及び認定こども園の幼稚園枠の園児数となりますが、この給食費については、平成27年度の子供子育て支援新制度がスタートした際に、全地区統一し、3歳児は月額2,800円、4歳、5歳児については月額2,700円としたものです。来年度も同額で徴収をしたいと考えています。

なお、11月6日に開催された学校給食運営委員会において承認をいただいております。

<質疑・意見>

○徴収月数が3歳児は10カ月で、4、5歳児は11カ月となっているのはどうしてですか。

○4、5歳児は夏休みがありますので、その1カ月分を除き11カ月となります。3歳児は夏休みに加え、4月分が早く帰る月となりますので、2カ月分を除き、10カ月となります。

○前年度額の徴収額ということですが、消費税や物価の影響を踏まえた上での徴収額ということですのでよろしいでしょうか。

○給食費につきましては、子供子育て新制度に準じて徴収をしているところで、保護者から徴収する金額については消費税を加味しないことになっていますので影響はありません。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第33号は原案どおり承認された。

・議案第34号 令和2年度磐田市立小学校及び中学校の給食費について

○学校給食費につきましては、学校給食条例において市長は学校給食費の額について教育委員会の意見を聞いて決定すると規定されています。

令和2年度の小中学校の給食の額は、令和元年度と同額と考えています。

なお、この件につきましては11月6日に開催した学校給食運営委員会において承認をいただいています。

<質疑・意見>

○小中学校の給食費も消費税は加味しないということによろしいか。

○給食費が上がらない理由として、給食用の食材については、軽減税率が適用され8%のままであることから、料金は据え置きとなっています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第34号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

○交通安全夜間照射実験の内容について教えてください。

○秋から冬にかけて日没が早くなり、歩行者の発見が遅くなるということで、実際に車のヘッドライトを歩行者にあて、服装の色の違いで発見できるまでの距離にどのくらいの違いがあるかを体験してもらう内容です。この実験には高齢者が35名程度参加する予定です。

(2) スポーツ振興課

・豊田支所等施設改修事業に係る債務負担行為の設定について

○11月議会におきまして、議案第93号令和元年度磐田市一般会計補正予算第6号の中で、債務負担行為の補正として豊田支所等施設改修事業について上程をしていますので、その内容について報告するものです。

期間は今年度から令和2年度までで限度額を2,657万3,000円で設定をしています。今回、報告をさせていただく理由は、アミューズ豊田の改修にかかる経費が含まれていることによるものです。

豊田支所等施設改修事業の目的ですが、老朽化した豊田支所防災拠点倉庫へ改修することで、防災力の向上を図るとともに、支所機能をアミューズ豊田へ移転し、公共施設の集約、拠点化を進めて市民の利便性の向上を図ることとしています。

次に、事業の概要ですが、アミューズ豊田にかかる部分は、支所機能と地域包括支援センターが移転するため、建物西側部分を改修することと合わせて、屋外の南側インターロッキング部分の改修を計画しており、実施設計委託料1,745万9,000円を予定しています。債務負担行為の設定は、改修の速やかな実施のため、年度内に設計に着手することを目的に行うもので、実際の予算については令和2年度当初予算に計上する予定です。

アミューズ豊田におきましては、9月に令和2年度の優先予約を調整済ですが、メインアリーナ、サブアリーナ等への影響がないよう工事を進めていく予定であることを確認しています。利用者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、できる限り御迷惑をおかけしないよう実施していきます。

<質疑・意見>

○豊田支所を拠点防災倉庫に改修するというのですが、市内全ての防災備品を集約するということですか。

○全ての備品を集約するというではありません。保存水や毛布などは、迅速な対応が求められますので、そちらについては各所で保管したほうが良いと考えています。それ以外のもので、今之浦の防災倉庫や道路河川課の分室にある防災備品を集約することを考えています。

○アミューズ豊田の支所改修ですが、西側部分を改修するというのですが、支所機能の全てを移転するというのでしょうか。

○詳細についてはこれから設計していきますが、基本的な機能部分については全て移転しますが、会議室等は他の施設を借用し代替する運用を考えています。

(4) 幼稚園保育園課

・令和2年度磐田市立幼稚園及び認定こども園の給食実施日数について

○給食の実施日数については、磐田市学校給食条例施行規則第3条において、「幼稚園にあつては年間140日以上を教育日の昼食時に、実施するものとする」と規定されており、これに基づき給食の実施日数を決めています。

対象は幼稚園及び認定こども園の幼稚園卒の園児で、令和元年度と変わることなく、1年間で3歳児は140日、4歳、5歳児は150日で実施していきたいと思えます。

なお、給食費と同様、11月6日に開催された「学校給食運営委員会」において承認されています。

<質疑・意見>

○小規模保育園長会の内容について教えてください。

○小規模保育園は全て民間の園のうち、小規模保育事業を実施している、0歳から2歳の子どもたちをお預かりしている約10人の園長が対象になります。市が主催し、保育の内容等について情報交換をするものです。

(5) 教育総務課

・令和元年度要保護及び準要保護児童生徒認定者数について

・令和元年度特別支援教育就学奨励費対象者数について

<質疑・意見>

なし

(6) 学校給食課

・令和2年度磐田市立小学校及び中学校の給食実施日数について

・令和元年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について

○今年度内に納入可能な食材がある2つの事業者から申請がありました。「柴田昌男」は1月に赤

米、2月にかぼちゃ、3月に黒米を田原小学校に納入する予定です。また、「池端 晃」は11月から1月にさつまいもを富士見小学校に納入する予定です。

<質疑・意見>

○黒米は古代米のようなものですか。

○古代米ということです。柴田さんはそのような研究をしていて、その事についても子どもたちに伝えたいと話していました。

(7) 学校教育課

- ・令和元年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について
- ・令和元年度カリキュラム研究委員会について

○令和元年度中学校スポーツ部活動外部指導者ですが、今回、新たに竜洋中学校に1名加わり、報告するものです。

<質疑・意見>

○スピークプロジェクトについて、城山中学と豊岡中学を参観させていただきました。豊岡中学の印象は、非常に子どもたちが伸びやかにフランクリーに授業を受けていた印象がありました。

それから、ALT自身が非常にフレンドリーというか、フランクリーに生徒と接している感じの印象を持てたことは、非常に意味のあることだと感じました。

○私も参加させていただきましたが、かなり英会話ができていることに驚かされました。

○カリキュラム研究会は9年間のカリキュラムの研究ということですか。

○昨年度は小、中、高のところまでを研究してきましたので、今回は0歳から8歳までというところにスポットをあてて研究していきます。

○0歳から8歳までを対象とした一つの理由として、脳科学において8歳までに非認知能力や人間とかかわる力が育つのではないかという、一つの研究成果が出ています。そのことを踏まえて、今ある小中一体校のカリキュラムを考えていくということです。

今まで学年区分として、「4、3、2」、「2、5、2」、「6、3」、「5、4」などを考えてきましたが、義務教育全体や、0歳から18歳までの育ちに着目してやっていくということです。

スピークプロジェクトにつきましては、英会話に関しての3級合格率が50%を超えています。静岡県の平均が約39%ですので、この数値はかなり評価できるものです。これから、この事業に携わっているALT18人の能力が高いことがいえるのだと思います。また英語の評価基準についてですが、最近、文部科学省が「セファール」を使っています。磐田市ではかなり早い段階から採用し、この評価基準において実践をしてきていることを報告します。

(8) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(9) 文化財課

<質疑・意見>

○国分寺祭りを見てきました。母が市役所の議場からお祭りを見るというツアーに参加させていただきました。参加した感想として、根っからの磐田人である母ですが、知らないことが沢山あったと感心していました。また、ボランティアの方たちの話しがとてもよかったと話していました。

○文化財課のブースに足を運んでいただいた方が例年よりも非常に多く、ありがたく思っています。その一つの理由として、職員が展示物を昨年よりも多く配置したことも影響したのではないかと思います。

7 協議事項

・令和元年度教育委員会視察研修の総括と今後の学府一体校への示唆について

○教育総務課の説明のあと、吉川市立南小学校と下新倉小学校について、教育委員の皆様にご今回の視察研修の感想、御意見をいただきたいと思っております。教育総務課、説明をお願いします。

○今回の視察研修は今後の新時代の新たな学校づくりを推進する上での参考とするために行いました。また、視察により得られた知見等について、教育委員会内で議論し、その内容を公開することで教育委員会の考え方の方向性を広く明らかにするとともに、視察の効果を検証し、次年度の研修などの参考とするものです。

今年度は、小学校を中心とした公民館、高齢者施設、子育て関連施設などの複合化や、そこに訪れる地域住民との交流が可能となるような多機能型施設として、埼玉県にある吉川市立南小学校と和光市立下新倉小学校の2校を選定し視察しました。

吉川市立南小学校は、公民館や高齢者、ふれあい広場などの機能を有する多機能型施設として平成21年に策定された建設方針のもと、平成23年9月に建築工事着工、平成25年4月に開校した学校です。

和光市立下新倉小学校は、平成20年3月に新倉、下新倉地域への小中学校建設に関する陳情を採択し、平成27年3月に着工、平成28年4月に開校、市民図書館分館が隣接した学校です。

それでは教育長の進行にありまして、今回の視察を終えまして教育委員の皆様方から視察の感想、御意見をお一人ずつ伺いできればと思います。

・吉川市立美南小学校について

○良かった点についてですが、吉川市は駅前がかなり市街化され、人口も急激に増えている地であり、その児童の増加の対応や、その後に訪れる急激な減少に対応するために、増設の校舎をリース契約しているとのこと、そのような選択肢もあるのだと参考になりました。

職員室の机について、1人ずつの机を用意するのではなくて、4人がけの可動テーブルを用意して、対面するような形で使われている点は大変良いアイデアだと思いました。共有で使うと自分のものではないという考えになり、常にきれいな状態で使われるようになるため、5Sの観点からも良いと思いました。

総合型の校務支援システムということで、学校における教員間の連絡版であったり、ある先生がつくった教材を他の先生にも共有できたりと、上手く使えるようにしていました。学校単位だけではなくて、近隣市町や西部地域など、良いものは共有できる方向に進むと良いと思いました。

今回視察した複合施設は、小学校と、公民館、高齢者施設、子育て支援施設が1階に横並びに設置されていましたが、まだまだ有効活用できる余地があるのではないかと感じました。それらの施設利用者が、もっと交流をすることで相乗効果が生まれるのではないかと感じました。磐田市も今

後小中一体校ということで複合施設が整備されていくと思いますが、今の時点からどういう形で施設を利用していかを議論していくのが良いと感じました。開校した際には利用者みんなが、こういう施設をつくってくれて本当にありがたいという思いになるようにできれば良いと思いました。

学校の気になる点として、校舎がコンクリートの打ちっばなしで造られていて、何か冷たい感じがしました。夏は暑かったり、冬は寒かったりするのではないかと思います。

プールを2階や屋上に設置すると、インフラ関係で支障がでることで、修繕費も多く掛かってしまうのではないかと思います。学校は避難場所になることが多く、災害に強い学校でなければならないと考えています。

○吉川市は稲作と船で栄えた歴史を持つということで、町自体がこれからの町という感じを受けました。都市再生機構等の計画的な基盤整備の一環として、地域コミュニティを大きく意識した複合施設づくりであったのではないかなと感じました。インフラは整備されているけれども、ソフトが未だ整備されていない点が見受けられました。例えば、コミュニケーション施設が1階に配置されているけれども、異世代交流活動による社会性の向上という点は見られないなど、活動実態がみられなかったのが残念でした。

最近、文部科学省の研修などに参加し、いろいろな場面でAIが進歩していることを耳にしますが、支援事業の中に学校業務改善アドバイザー派遣事業というものがあり、これを活用して今回総合型校務支援システムを導入したという説明がありました。これはもっと共有化して、時間を掛けずに、どんどん進めていくのがいいのではないかと思います。

○急激な人口増加に伴い、2、3年生が使っているプレハブ校舎は、リース物件であるが、2階建てで14教室あり、トイレも空調もエレベーターも設置されているものでした。黒板やロッカーなどの備え付けの備品も含めて、10年契約、1年約3,000万のリース料は安価ではないかと思いました。校舎内は昔のプレハブみたいにガタガタ音がするわけでもなく、振動も気にならない校舎で、プレハブかどうか分からない感じで質の良さに驚きました。

6年生は4クラスなのに、1年生は7クラスあり、来年度の新1年生は8クラスということで、複雑な児童数構造を持つ学校を運営するのは大変なことだし、視察では見えないところでいろいろと苦労や工夫をされていると思いました。

この学校には高齢者施設がありましたが、児童とは特に交流はないとのことでした。せっかくの複合施設なので、音楽会や学芸会を一緒に見るなど、なんらかの交流があってもいいのではないかと思います。

○複合施設でありながら、児童との交流がないことは残念なことだと感じました。高齢者施設はデイサービスといっても、磐田市でいうところの「いきいきサロン」のような感じで、お年寄りが集まる場所でした。核家族の多い今の環境では、高齢者を見る機会があまりないと思うので、せっかく施設があるのであれば交流の機会を設けるなど、活用してほしいと感じました。

子育て支援センターでは赤ちゃんを子どもたちに見せる場面があるとのことでした。それから、入学前に小さい子を連れてきたお母さん同士で交流しているという話を聞くことができ、このことはメリットがあると感じました。

○高齢者施設と子育て支援施設がそろっている点は、今後の小中一体校施設において考えていけない可能性ありますので、また御検討お願いしたいと思います。

プレハブ校舎は良いアイデアだと感じました。人数の変動が激しい地区などにおいては、ここ10年20年のうちに利用する場面が出てくる学校があるのではないかと思います。

職員室の使い方については大変参考になる事例だと思いました。実際に職員室はすごい荷物です。置く場所が決まっていな形にすることで、その状況で運用するような工夫が生まれると思います。実際に導入は可能ではないかと考えます。また、話し合いを随時、集まった人で、集まった場所で行うというのは、発想の転換だと思いました。このようなスタイルも可能性としてはあるのではないかと思います。

統合型校務支援システムについてですが、磐田市は「ミライム」というシステムがあり、学校の年間計画なども管理しています。先ほど委員から話のあった教材などのさまざまな情報の共有化については拡大していけるように、努力をしていきたいと思っています。

・和光市立下新倉小学校について

○校舎の外観は焦げ茶色の落ちついたカラーで好感が持てました。図書館についてですが、学校と一般来館者がしっかり区別できる動線となっていました。自由な出入りとセキュリティという点では、うらはらでしょうが、児童の安心・安全のためにはドアに鍵をかけて区切るのもいい方法だと感じました。「森のホール」と名づけられた大ホールの大階段にはふんだんに木材が使われていて、子どもたちにとってよりよい環境になるのではと思いました。

○教室のドアは引き戸になっていて、全ての教室が廊下との仕切りがない状態で、開放的なオープンスペースにして使っていたことに驚きました。先生たちの工夫により、ほかの教室から声が聞こえても、集中できる環境を作り出しているのだと感じました。動線を分けるのか、分けないのか、交流を優先するのか、安全性を重視するのかは、相反するものです。学校図書館と市民図書館との通路の鍵は閉めているけれども、壁をスケルトンにして、移動することはできないけれども様子を見ることはできるという工夫がされていて、安全性を保つことと、交流しやすい雰囲気を作ることの両立を図ったものだと感じました。

○この学校の背景として、都心から 20 km ということで、自然に恵まれたところだという感じを受けました。吉川市のように若い世代の転入者が多いという特徴があり、人口増への対応をせまられているのではないかと思います。それから、学校配置適正化と生涯学習やまちづくりの拠点の両方がしっかりと議論されてつくられている感じを受けました。学校教育空間と地域開放空間がコラボレートされている感じを受けました。市民図書館については、平成 29 年度は 15,700 人、平成 30 年度は、45,000 人という大幅な増加だったそうです。学校側の捉え方として、児童生徒がどのように利用されているかはデータがないとのことでした。全体的に、自然環境を意識した設計がされていて、登下校のアプローチから教室のつくり方、オープンスペースが印象的でした。学校と児童クラブと連携して、児童館の遊戯室がアリーナに隣接しているため、雨天の遊び場として非常に有効に使われていると感じました。昇降口の掲示板に市内の小・中 12 校の学校便りが全て掲示されていました。かなり小中一貫を意識された学校経営がされている印象を受けました。

○学校の外観は好感が持てました。1 年生は教室に昇降口がありました。そこにはウッドデッキのスペースがあったり、手洗い場があったりと、そこから通学してそのまま入ることができる作りとなっていました。短い休み時間でも外に出ることが可能で、気軽に外遊びができるということは非常に良いことだと感じました。2 階にも、ウッドデッキが配置されていて、運動会のときには保護者がそこから見学できるそうです。教室のドアは 4 枚の引き戸になっていて、廊下と教室が一体となることもでき、いろいろな使い方ができるのではないかと思います。2 階の屋内プールですが、温度管理や天候に左右されないなどの点については良いと思いますが、漏水の問題や湿気の問題があります。また、この学校のプールの運用とし小さいプールがないことから、低学年が使用すると

きは水を抜いて深さを調整しているということに驚きました。森のホールということで、大きな吹き抜けの大変良い場所がありましたが、音楽発表会や七夕の飾りつけで活用しているとのことでしたが、使用頻度が少ないように思いましたので、もう少し活用したほうが良いと感じました。全室に電子黒板、プロジェクター、カメラ、大型モニターが設置されていて、パソコンと連携してICT機能が完璧なぐらいできる状況の設備で、うらやましい限りでした。

○全体的に大変良く考えられて設計された施設だと感じましたが、一番印象的だった場所は「森のホール」でした。ながふじ学府にも、この施設よりも規模は小さくなりますが、同じようなホールがあります。奥行きが広く見えるようにする工夫がされています。合唱コンクールなどの発表会は、ながふじ学府の規模のホールのほうが良いのではと考えています。

ウッドデッキの話がありましたが、ながふじ学府の場合はほとんどありません。設計にあたり経済的な要素をかなり考慮したつくりとなっています。下新倉小学校の低学年の教室のつくりは理想的な教室になっています。しかし、引き戸の構成がありましたが、実は余り使い勝手がよくないということも言われています。音を分ける意味では、引き戸方式よりも通常の教室として、空いている廊下や、コミュニティホールを使っているような活動ができるのではないかと考えています。

○改めて磐田は進んでいると感じました。視察先では立派な施設があっても、それに対応したソフトが追いついていないように感じました。磐田は施設の前に小中一貫教育に取り組み、一体校をつくる環境づくりから始めています。そして、環境が整った中で一体校建設を進めており計画性、先進性の点で磐田は進んでいると感じました。

○中央図書館長にお伺いしますが、学校施設の中に市立図書館があるということはどう考えますか。

○県内には島田市に学校の中に市立図書館の分館があります。小規模ではありますが、セキュリティのことも考えながら運用していると伺っています。

○ながふじ学府一体校にある図書館は、基本的に外部と学校とを分けていません。図書の種類は区分けしてありますが、子どもと一般の方が一緒の空間にいることになります。こうすることで、地域の方と子どもたちが自然と声をかけあり、会話が生まれてくるのではないかと考えています。セキュリティの面も含めて、ながふじ学府の地域の方々と一緒に、図書館経営についても考えていければよいと思っていますところす

○学校の授業が図書室を使い、子どもたちが何か調べながら学習等をやっている姿を地域の方がその公共図書館の本を借りにきたときに見ることができます。子どもたちが調べものをしている姿を見ることができるようなスペースになるのではと思っています。

公共図書館そのものが安全な場所なのかということについては、「どなたでもどうぞ」という施設となりますので、色んな方がいらっしゃいます。実際に防犯講習などを図書館の職員は受けておりまして、さまざまな方に対応ができるような、体制を整えているところです。有事の際にはすぐに通報するように地元の警察から言われていますが、今のところ大きな事件等は起こっていません。ただ開放施設ですので、突発的な事態が起こることを想定する中で運営をしている状況です。

○学校も同じで、施設を全て締め切って誰一人入れないような状況にするのが本当によいのかということだと思います。私はそうではないと考えています。安全性については、また議論するときがあるかもしれませんがその際にはよろしくお願ひしたいと思います。

○学びの中に子どもたちの個性、特性を生かして、自分の世界をつくり上げていくとしたときに、子どもも大人も区分のない世界というか、好きな文献へどんどん入り込み、必死になって興味を持って読んでいくような世界がつかれるのではないかと考えています。

○そういう意味では、学校図書館にある蔵書から、公共図書館に蔵書している、もう少し大人の本

がすぐそばにありますので、興味の湧いた分野をもっと深く知ることができる環境を整えられる一つの仕組みだと考えています。

○これからの時代は自分のアイデンティティを持った子どもを、おおらかに伸ばしていくことが、大事な教育の場だと思いますので、そういう面で学校図書にないさまざまな大人できえも、なかなか難しいような本に触れることができる環境整備をお願いしたいと思います。

○ながふじ図書館の中に、そのような文献的なものはないにしても、そこを窓口として中央図書館から本を検索してもらえれば、きちんと窓口でお渡しできるというシステムが必要だと考えています。

○つまり図書館は、子どもにとってアイデンティティを確立し、大人としての世界を広げるグレードフリーなスペースであると言えるのではないのでしょうか。

8 その他

○富士見小学校運営協議会へ参加させていただいたときに、何点かご意見をいただきましたのでお伝えします。

学校のホームページの更新が早く、修学旅行中に旅行の様子が配信され、様子を見ることができ安心できたとのことでした。

次に、小学校の先生は、丁寧に板書しているけれども、中学校の先生の板書が少し雑なことがあるので、もう少し丁寧にしてほしいという意見がありました。

次に、富士見地区に交流センターがないので是非造ってほしいという意見がありました。非常に人が多い地区で、見付交流センターを希望の日に利用できないという意見がありました。

○現在、見付地区はひとつの交流センター、ひとつの地域づくり協議会組織ということで運用していただいています。富士見小学校区の自治会からも交流センター設置の要望をいただいているのが現状です。意見の中には、富士見に交流センターをつくることにより、見付が分断されるのではないかと一部心配される声もあります。地域の中でもいろいろと意見があるのが現状ですので、今後も地域と検討していきたいと考えています。

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：令和元年12月20日（金） 午後4時10分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会